

令和 3 年 9 月 10 日 議会改革特別委員会議事録

13 時 38 分 開会

○賀屋議長 大竹市議会委員会条例第 9 条第 2 項の規定により、委員長が互選されるまでの間、年長の委員が臨時委員長の職務を行うことになっております。年長の委員は、西村委員でございますので、ご紹介申し上げます。

西村委員、委員長席をお願いします。

○西村臨時委員長 定足数に達しておりますので、ただいまから議会改革特別委員会を開会いたします。

これより直ちに日程に入ります。

お諮りいたします。

臨時委員長の職務は委員長の互選だけでございますが、この際、日程 1 委員長の互選について及び日程 2 副委員長の互選についてを一括議題といたしたいと思っておりますが、これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○西村臨時委員長 ご異議なしと認め、本 2 件を一括して議題といたします。

互選の方法といたしましては、選考委員を選出して決定する指名推選の方法と、投票による方法がございますが、どのようにいたしましょうか。

〔「選考委員」と呼ぶ者あり〕

○西村臨時委員長 選考委員を出してとのことですが、選考委員は臨時委員長において指名してよろしいでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○西村臨時委員長 それでは、臨時委員長において原田委員、北地委員、日域委員の 3 名を指名いたします。

選考委員におかれましては、委員長と副委員長を併せて選考して下さるようお願いいたします。

議事の都合により暫時休憩いたします。

13 時 39 分 休憩

13 時 41 分 再開

○西村臨時委員長 休憩前に引き続き会議を開きます。

選考委員からの報告をお願いします。

○原田委員 ただいま選考委員において選考いたしました。委員長には網谷委員、副委員長には西村委員を推薦いたします。

○西村臨時委員長 ただいま、選考委員の報告のとおり、網谷委員を委員長に、西村委員を副委員長に決定してご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○西村臨時委員長 ご異議なしと認めます。よって、委員長は網谷委員に、副委員長は西村委員に決定いたしました。

以上で臨時委員長の職務を終了いたします。委員長と交代いたします。

○網谷委員長（委員長挨拶）

以上で議会改革特別委員会を終了いたします。

13時43分 閉会